

八総務第133003号
平成31年1月30日

八幡平市議会議長 工藤 剛 様

八幡平市長 田 村 正 彦



平成30年度八幡平市議会報告会「議員と語る会」で寄せられた要望・提言等
に係る市の対応方針について（回答）

平成31年1月8日付け八議事第130801号で通知のありました標記について、次のとおり回答します。

記



（1）荒屋コミュニティセンター（平成30年11月24日・1班）

①五日市コセンの移転先を早期に決定してほしい。

【回答】

五日市コミュニティセンターにつきましては、現在の施設が借地であることや、大雨などの災害発生時に避難所としての役割を考えた場合、早期に解決しなければならない課題と認識しています。

移転先として民有地も候補の一つに考えており、地権者との協議に時間を要することから、移転先決定は今しばらくお待ち願います。

【回答担当課：地域振興課】

②安代地区交通指導隊車は27年使用しているので、新車に更新してほしい。

【回答】

総合計画に登載し、予算要求をしておりますが、市の財政事情もあることから新車の購入の予算措置をすることは難しい状況にあります。

また、ご質問の車両を今回車検整備に出したところ故障が見つかり、取得から27年経過していることもあり修理部品がなく車検を通すことができなかつたため廃車にすることとしました。

このため、安代総合支所の公用車で巡回をしていただいておりますが、現在、田山診療所で所管していた公用車を安代地区交通・防犯車として使用することで、2月から使用可能としております。

【回答担当課：防災安全課】

③交通安全母の会県北ブロック大会の参加者に対して、公用車の手配ができるいか検討してほしい。

【回答】

市から八幡平市交通安全協会に運営費補助を行っており、この協会から交通安全母の会への活動費助成がされていることから、交通安全母の会の各地区活動費で、対応いただくよう検討していただければと考えております。

【回答担当課：防災安全課】

(2) 平館コミュニティセンター（平成 30 年 11 月 24 日・2 班）

- ① 八幡平市総合運動公園内（大更）にパークゴルフ場開設にあたり、備品購入のための助成金をお願いしたい。

【回答】

当該団体からも直接要望をいただきておらず、早期に対応したいと考えています。なお、現在新年度予算編成作業中であり、八幡平市議会第 1 回定例会において新年度予算が議決となれば、具体的なお答えができるものと考えています。

【回答担当課：地域振興課】

(3) 松尾コミュニティセンター（平成 30 年 11 月 25 日・2 班）

- ① 元御在所温泉付近から五色沼までの遊歩道および、御在所沼周遊道の整備をしてほしい。

【回答】

御在所の五色沼周辺の遊歩道につきましては、現在、アスピーテラインの学習院前スノーケルター出口付近から北側に入った箇所を起点として御在所沼・五色沼を経由し元の御在所温泉付近まで区間約 1.3 km の遊歩道（木道）が整備済みで、御在所沼、五色沼はもちろんのこと、周辺の景観も楽しめるコースとなっております。

また、御在所沼を周遊する遊歩道については、現在ございませんが現地が湿地帯であることなどから、遊歩道の設置が難しい箇所でもあり、当面は、現在、整備済みの遊歩道を来訪者が安全に散策いただけるよう管理に努めてまいります。

【回答担当課：商工観光課】

- ② 安代総合支所において、仕切りもないまま支所フロアに財団法人八幡平市体育協会の事務所があるが、おかしくはないか。

【回答】

平成 26 年度に一般社団法人八幡平市体育協会より、体協安代事務所を安代総合支所内に設置したい旨の申し出があり、設置を許可しております。

設置する場所につきましては、同事務所において体育施設の貸出し業務があることから、カウンターのある安代総合支所事務室の空いているスペースを貸し出すこととしたものです。

これまで安代総合支所内に体協安代事務所を設置したことに伴うトラブルは発生しておりませんが、今回の「議員と語る会」での提言に伴い、安代総合支所内部で協議し、体育協会安代事務所の脇に仕切りを設置することといたします。

【回答担当課：安代総合支所】

(4) 大更コミュニティセンター（平成 30 年 11 月 25 日・3 班）

介護保険が年金から毎年天引きされて高くなっている。なんとか（安く）ならないか。

【回答】

介護保険料は、盛岡北部行政事務組合が策定する介護保険事業計画において、人口推計や介護サービスのサービス見込み量などに基づき、計画期間中に必要となる介護保険の総給付額を算出しています。この総給付額は、半分が公費で賄われ、残りの半分を介護保険料で負担することとなっています。介護保険料の負担分については、65 歳以上の第 1 号被保険者と、40~64 歳までの第 2 号被保険者の人口比率をもとに負担割合が定められており、総給付額に第 1 号被保険者の負担割合 23% を乗じた額が、盛岡北部行政事務組合管内の第 1 号被保険者が納付すべき介護保険料となります。

また、実際に皆さんに納付していただく介護保険料は、所得や世帯の課税状況等から 1~9 段階に区分された所得段階に応じて計算されています。

第 7 期介護保険事業計画（平成 30~32 年度）において、高齢者人口は増加傾向で推計され、それに伴い介護給付費も伸びていくものと算出されておりますが、これまでに市では、「健康教室」や「ふれあいいきいきサロン」などの介護予防事業に取り組んでおり、この取り組みにより、平成 27 年度まで毎年 50 人強で増加していた要介護認定者数が、28 年度は 28 人、29 年度は 1 人の増加にとどまっており、介護予防事業の効果が徐々に表ってきたものと認識しております。

また、昨年度から、介護予防に効果的な体操である「シルバーリハビリ体操」の普及にも努めており、今後も更なる介護予防事業の充実を図りながら、介護給付費の抑制に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

【回答担当課：健康福祉課】

【お問い合わせ先】
総務課 佐々木仁
内線 1231